

雇用調整助成金をご検討されている方へ

(以下の雇用調整助成金FAQは、令和2年6月30日に厚生労働省のHPに公表されたものです。)

(08) その他

設問番号	旧FAQとの 対応関係	設問	回答
08-01	NEW	新型コロナウイルス感染症の影響により、出向で雇用の維持を図りたいが、どこに相談したらいいですか。	○(公財)産業雇用安定センターでは、各都道府県に設置した地方事務所による企業間の出向斡旋を行っています。 今般、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が、従業員の雇用を守るために人手不足等の企業との間で雇用シェア(在籍型出向)を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチング(「雇用を守る出向支援プログラム2020」)を無料で行っています。 詳しくは、 <a href="http://www.sangyokoyo.or.jp/">http://www.sangyokoyo.or.jp/</a> をご覧ください。
08-02	NEW	「雇用調整助成金等の追加支給」の手続きに必要なので、金融機関の暗証番号を教えてくださいという電話がかかってきたのですが。	○令和2年6月12日付け特例措置による雇用調整助成金等の追加支給に関して、厚生労働本省、都道府県労働局、ハローワーク(公共職業安定所)以外から直接お電話や訪問をすることはありません。 なお、雇用調整助成金の申請手続きの後であれば、厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク(公共職業安定所)から、申請内容について確認する電話がある場合がありますが、事業主の金融機関の暗証番号を聞くことはありませんし、手数料などの金銭を求めることもありません。 不審な電話や訪問には十分にご注意ください。